

島 こ 保 号 外  
令和 2 年 4 月 28 日

保護者 様

島田市保育支援課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う保育園等の登園自粛について（通知）

島田市では、令和 2 年 5 月 6 日（水）まで市立保育園における登園の自粛を要請しておりますが、感染症拡大防止のためこの期間を再度延長します。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登園自粛要請期間について

令和 2 年 5 月 7 日（木）～ 5 月 20 日（水）※状況により延長することもあります。

2 保育園等の対応について

市立保育園は引き続き登園の自粛を要請します。私立の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所等についてもこれに準じた対応を要請します。島田市内における感染拡大を防ぐため、自宅などでの保育についてご理解をお願いいたします。

保護者の休暇取得等に都合がつかないなど、園児がご家庭で過ごすことがどうしても困難な場合は、通園中の保育園等にご相談ください。

なお、0～2 歳児の保育料については、引き続き登園日数による日割り還付を行います。対象日数の確定などに時間を要することから、最速でも 6 月以降になる見込みですのでご了承ください。

3 感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、今なお全国で感染者が報告される状況にあり、完全な予防及び感染拡大防止が難しくなっています。今後ともご家庭で感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

担当	幼稚園保育園係
電話	0547 - 36 - 7195
FAX	0547 - 36 - 8006